

「リレーションシップバンキングの機能強化計画」の 進捗状況（平成 15 年 4 月～16 年 9 月）について

仙台銀行（頭取 三井精一）では、平成 15 年 3 月に公表された金融審議会報告書「リレーションシップバンキングの機能強化に向けて」、同じく金融庁より公表された「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」に基づき、「リレーションシップバンキングの機能強化計画」を策定し、平成 15 年 9 月 5 日に公表いたしました。

当行は、経営理念に基づき日頃より地域に密着した業務活動に努めてまいりましたが、機能強化計画はそのような日頃の活動の更なる活性化を目指したものであり、平成 15 年 4 月以降、地域の皆様の様々なニーズにお応えすべく、種々の施策に取り組みました。主な取り組みは下記のとおりですが、平成 15 年 4 月から 16 年 9 月までに予定しておりました取り組みはほぼ実行いたしました。今後も、機能強化計画の基本方針に則り、着実に計画を進めてまいります。

記

1. 中小企業金融の再生に向けた主な取り組みについて

創業・新事業支援、経営相談、早期事業再生等の機能強化につきましては、関係機関との連携強化に努めましたほか、先ずは人材の育成が重要と捉え、関連研修に延べ 168 名参加、関連通信教育を延べ 449 名が受講いたしました。行内組織体制につきましても見直しを行い、企業の様々なニーズへの迅速、的確な対応を目指し本部内に情報センターを設置いたしましたほか、業種ごとのスペシャリスト育成と、より精度の高い融資対応の観点から、業種別審査体制を開始いたしました。

また、企業支援体制を強化し、宮城県中小企業支援協議会を積極的に活用いたしましたほか、要注意債権先等の支援対象 394 先のうち 67 先の債務者区分がランクアップいたしました。

一方、新しい中小企業金融への取り組みとして、信用格付けを活用した担保・第三者保証人不要の事業性貸出「サポートみやぎ」を平成 15 年 4 月より発売し、累計実行件数、実行額は 1,920 件、139 億円となりましたほか、宮城県他 3 県連携の C L O に参加し、34 先、11 億円の取扱い実績を挙げました。

(2) 金融機関の健全性確保、収益性の向上等に向けた主な取組みについて

資産査定、信用リスク管理の厳格化に向け、平成 14 年 5 月に稼動した不動産担保評価システムの浸透を図りながら担保評価方法の合理性と処分実績から見た評価精度の検証を行いましたほか、信用格付システムにつきまして外部専門機関による監査を実施し、相応の評価を受けました。

また、より積極的な情報開示を目指し、ディスクロージャー誌等に地域貢献への取組状況を詳しく掲載いたしましたほか、平成 16 年 4 月より株式公開銀行と同様の情報開示を行うことといたしました。

2. 進捗状況に対する評価

全体としては、殆どの施策をスケジュールに沿って実行し、また債務者のランクアップ等の企業支援につきましても一応の実績を挙げたと認識しており、進捗状況は相応と評価しております。

一方で、リレーションシップバンキングの機能強化で目指すべきレベルは相当に高いものと捉えておりますことから、人材の育成を含めた態勢の整備は計画期間中に限らず継続して取り組むべき重要な課題であると認識しております。

進捗状況の詳細につきましては別添「機能強化計画の進捗状況(要約)」をご参照ください。

以上

本件に関するお問合せ先 企画部企画課 御園生 022-225-8258

機能強化計画の進捗状況 (要約) [地域銀行版]

1. 15年4月から16年9月の全体的な進捗状況及びそれに対する評価

実施予定の取組みにつきましては、その殆どをスケジュールに沿って実行いたしました。特に、人材の育成につきましては、各種研修会への参加、通信教育の受講等に積極的に取り組みました。また、企業の様々なニーズへの迅速、的確な対応を目指し、本部内に情報センターを設置しましたほか、お取引先企業と協調し取り組みました債務者区分のランクアップにつきまして一応の実績は挙げられたものと認識しており、進捗状況は相応と評価しております。

一方で、リレーションシップバンキングの機能強化で目指すべきレベルは相当に高いものと捉えており、人材の育成を含めた態勢の整備は、計画期間中に限らず継続して取り組むべき重要な課題であると考えております。

2. 16年4月から16年9月までの進捗状況及びそれに対する評価

各種研修会への参加、通信講座の受講等、引続き人材の育成に努めました。また、企業の様々なニーズへの迅速、的確な対応を目指し、本部内に情報センターを設置し各種企業支援情報の集積、活用促進等を図りました。一方、引続きお取引先企業の債務者区分のランクアップに努めましたほか、新たな中小企業金融への取組みとして、宮城県他3県連携のCLOに参加し実績を挙げました。その他の取組みも含めて、進捗状況は相応と評価しております。

3. アクションプログラムに基づく個別項目の計画の進捗状況

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～16年9月	16年4月～16年9月	
・中小企業金融の再生に向けた取組み						
1. 創業・新事業支援機能等の強化						
(1)業種別担当者の配置等融資審査態勢の強化	業種別審査体制の導入 ・「目利き」養成のための研修に積極参加	業種別審査体制の導入 ・研修会等への参加によるスキルアップ	業種別審査体制の検証 ・研修会等への参加によるスキルアップ ・業界動向レポート等の作成	・15年9月、業種別審査の試行開始 ・16年4月、業種別審査体制開始 ・業種別審査レポートを営業店向けに発信 ・第二地方銀行協会「創業・新事業支援機能強化研修」等に融資部審査役2名を派遣	・16年4月、3グループによる業種別審査体制を開始 ・業種別審査レポートを営業店向けに発信 ・第二地方銀行協会「創業・新事業支援機能強化研修」等に融資部審査役2名を派遣	スキルアップのための研修は第二地方銀行協会および提携先のタナベ経営等を活用する。
(2)企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施	・「目利き」の養成に向け、通信講座の推奨、外部研修への積極参加	・推奨通信講座の選定 ・養成候補者を選定し、研修会等へ派遣	・15年度の取組みを継続し、スペシャリストの養成に努める	・第二地方銀行協会「創業・新事業支援機能強化研修」等に20名派遣 ・推奨通信講座を104名が受講	・第二地方銀行協会「創業・新事業支援機能強化研修」等に2名派遣 ・推奨通信講座を53名が受講	第二地方銀行協会が開催する研修等へ、積極的に参加する。
(3)産学官とのネットワークの構築・活用や日本政策投資銀行との連携。「産業クラスターサポート会議」への参画	・関係機関との連携強化 ・本部内に情報センターを設置し、関連情報を蓄積	・関係機関との情報交換会の実施 ・情報センターの運営方針や活用体制等の検討	・関係機関との情報交換会の継続 ・情報センターの設置、稼働	・「東北6県産業クラスターサポート金融会議」に出席 ・政府系金融機関との連携を強化 ・本部内に情報センターを立上げ、各種企業支援情報等を集積開始	・16年5月、7月、「東北6県産業クラスターサポート金融会議」に出席 ・本部内に情報センターを立上げ、各種企業支援情報等を集積開始	本部内に企業支援等を目的とした情報センターを設置し、各種情報の集積・閲覧等により、迅速・的確なサービス提供を目指す。

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～16年9月	16年4月～16年9月	
(4)ベンチャー企業向け業務に係る、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との情報共有、協調投融资等連携強化	関係機関との連携強化 宮城県が主体となって組成したベンチャーファンドの活用 本部内に設置する情報センターに関連情報を蓄積	関係機関と連絡協議会を設置し、情報交換、融資案件を検討	関係機関との連絡協議会を継続 本部内に設置する情報センターに関連情報を集積	政府系金融機関との連携を強化(案件発生の都度、情報交換を実施) 中小企業金融公庫と業務提携・協力に関する覚書を締結 情報センターに関連情報の集積開始	政府系金融機関との連携を強化(案件発生の都度、情報交換を実施) 16年7月、中小企業金融公庫と業務提携 協力に関する覚書を締結 情報センターに関連情報の集積開始	
(5)中小企業支援センターの活用	各支援センターの業務内容を取りまとめ、取引先への紹介 斡旋	各支援センターの業務内容を体系的に取りまとめ	本部内に設置する情報センターに関連情報を蓄積し、取引先への紹介 斡旋に努める	各支援センターの業務内容を情報収集するとともに連携を強化、収集情報を情報センターに集積開始 みやぎ産業振興機構の「みやぎ産業支援ホットライン」に加入	各支援センターの業務内容を情報収集するとともに連携を強化、収集情報を情報センターに集積開始	各支援センターのどの業務(相談、専門家派遣、金融支援等)にマッチするか判断した上で紹介 斡旋を行う。
2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化						
(1)経営情報やビジネス・マッチング情報を提供する仕組みの整備	仙台銀行ビジネスクラブにおいて実施している同様のサービスについて、その機能の充実と活用促進	ビジネス・マッチングの成功事例等を営業店、会員へ配信	本部内に設置する情報センターに関連情報(非会員情報を含む)を蓄積し、営業店、会員へ配信	仙台銀行ビジネスクラブの会員に対しビジネス・マッチングを含む各種サービスの活用を促した 営業店間の情報紹介によりビジネスマッチング成立	営業店間の情報紹介によりビジネスマッチング成立 仙台銀行ビジネスクラブの「インターネット会員」創設を検討	仙台銀行ビジネスクラブの種々のサービス(経営情報の配信、各種セミナーの開催等)の活用も促進する。
(3)要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表	(別添1、2及び3参照)					
(4)中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施	関連通信講座の推奨 内部研修の実施、外部研修への積極参加	推奨通信講座の選定 養成候補者を選定し、研修会等へ派遣	15年度の実践を継続し、スペシャリストの養成に努める	融資渉外研修を実施し59名受講 外部講師による行内研修を実施し49名受講 第二地方銀行協会「中小企業支援スキル向上研修」等に36名派遣 中小企業支援に関する推奨通信講座を314名受講	第二地方銀行協会「中小企業支援スキル向上研修」に13名派遣 中小企業支援に関する推奨通信講座を77名受講	第二地方銀行協会が開催する研修へ積極的に参加するとともに、中小企業診断士等の育成に努める。

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～16年9月	16年4月～16年9月	
(5) 地域金融人材育成システム開発プログラム等への協力	東北地区において同様のプログラムが具体化した場合は、前向きに検討	東北地区において同様のプログラムが具体化した場合に、取組みスケジュール等を検討	同左	(左記プログラムが具体化した時点で検討予定)	(左記プログラムが具体化した時点で検討予定)	
3. 早期事業再生に向けた積極的取組み						
(1) 中小企業の過剰債務構造の解消 再生の取組み。『早期事業再生ガイドライン』の趣旨を踏まえた事業再生への早期着手	人材の育成と外部専門家との提携 倒産法制を戦略的に活用する体制の構築 本部内に設置する情報センターに関連情報を集積	法的側面からの調査研究 支援体制の構築に着手	15年度の状況を踏まえたうえで具体策を検討 本部内に設置する情報センターに関連情報を集積	第二地方銀行協会『企業再生支援スキル向上研修』に融資部企業支援室職員を派遣し、倒産法制の活用等について研究 『プリパッケージ型事業再生および企業再生ファンド』を活用した事業再生に着手	『プリパッケージ型事業再生および企業再生ファンド』を活用した事業再生に着手	
(2) 地域の中小企業を対象とした企業再生ファンドの組成の取組み	関係機関との情報交換、連携強化 過去の企業再生ファンドの検証 本部内に設置する情報センターに関連情報を集積	関係機関との情報交換、連携強化 中小企業再生支援協議会への定期的参画 過去の企業再生ファンドの検証	ファンドの組成が具体化した段階で参加を検討 本部内に設置する情報センターに関連情報を集積	第二地方銀行協会『企業再生支援スキル向上研修』に融資部企業支援室職員を派遣し、倒産法制の活用等について研究 『みやぎ企業再生ファンド』の活用に着手	『みやぎ企業再生ファンド』に案件を組入れ	
(3) デット・エクイティ・スワップ DP ファイナンス等の活用	人材の育成 県保証協会事業再生保証制度の活用 本部内に設置する情報センターに関連情報を集積	外部専門機関等の意見聴取 取組みについての具体策を検討	具体的事例等の情報収集に努め取組体制の整備を図る 本部内に設置する情報センターに関連情報を集積	第二地方銀行協会『企業再生支援スキル向上研修』に融資部企業支援室職員を派遣し、倒産法制の活用等について研究 政府系金融機関と協調し DP ファイナンスを1件取組み	DP ファイナンス対象案件に取組み中	
(4) 中小企業再生型信託スキーム等、RCC信託機能の活用	RCCとの連携強化 人材の育成 本部内に設置する情報センターに関連情報を集積	関連研修等への参加 RCCとの連携強化 対象先の選定	15年度の取組みを継続 本部内に設置する情報センターに関連情報を集積	第二地方銀行協会『企業再生支援スキル向上研修』に融資部企業支援室職員を派遣し、倒産法制の活用等について研究	関連情報を収集、調査	

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～16年9月	16年4月～16年9月	
(5)産業再生機構の活用	人材の育成 活用事例等の情報収集 活用手法の研究 本部内に設置する情報センターに関連情報を集積	活用事例等の情報収集 活用手法の研究 対象先の選定	体制整備の充実化 事例収集と活用手法の実践検討 本部内に設置する情報センターに関連情報を集積	第二地方銀行協会「企業再生支援スキル向上研修」に融資部企業支援室職員を派遣し、倒産法制の活用等について研究	関連情報を収集、調査	
(6)中小企業再生支援協議会への協力とその機能の活用	営業店及び取引先企業と協調して積極的に活用 対象見込み先の選定 本部内に設置する情報センターに関連情報を集積	見込み先の選定 同協議会へ具体的事案の持込み	15年度の取組みを検証し、体制整備をフォロー 本部内に設置する情報センターに関連情報を集積	宮城県中小企業再生支援協議会と情報交換を行うとともに、具体的案件を持ち込み協議、持込案件数10件	宮城県中小企業再生支援協議会と情報交換を行うとともに、具体的案件を持ち込み協議、活用実績3件、協議中5件	同協議会の「再生計画策定支援対象企業の選定ポイント」を参考に対象先を選定し、実効性のある持込みに注力する。
(7)企業再生支援に関する人材(ターンアラウンド・スペシャリスト)の育成を目的とした研修の実施	中長期視点にたつて人材を育成	推奨通信講座の選定 養成候補者を選定し、研修会等へ派遣	15年度の取組みを継続し、スペシャリストの養成に努める	第二地方銀行協会「企業再生支援スキル向上研修」の上級コースに2名派遣 経済産業省等主催の事業再生セミナーに2名派遣 企業再生に関する推奨通信講座を31名受講	外部「企業再生セミナー」に1名派遣 企業再生に関する推奨通信講座を15名受講	
4. 新しい中小企業金融への取組みの強化						
(1)担保・保証へ過度に依存しない融資の促進等。第三者保証の利用のあり方	「サポートみやぎ」無担保・第三者保証人不要の推進と商品性向上 保証人の利用について見直しを検討 財務制限条項の活用について検討 ローンレビューの徹底	「サポートみやぎ」の推進 取引先モニタリングの強化 財務制限条項の導入検討 保証人徴求の見直し検討	「サポートみやぎ」の商品性改良を検討、実施 顧客セグメントに適応する融資取組方策を検討	平成15年4月より無担保、第三者保証人不要のローン「サポートみやぎ」を発売し、実行累計で1,920件、139億円 「サポートみやぎ」の商品性改良を適宜実施 企業業績に関するヒアリングシートを策定 財務制限条項の活用に係る考え方を取りまとめ 個人保証の問題点等を検証	「サポートみやぎ」の16年上期実行累計は508件、38億円 「サポートみやぎ」の商品性改良	企業業績ヒアリングシートを制定し、ローンレビューの徹底を図ることにより、経営課題の把握と企業支援に努める。
(3)証券化等の取組み	関連機関との連携強化 証券化手法等の研究 本部内に設置した情報センターに関連情報を蓄積	関連機関との連携強化 証券化手法等の研究	15年度の取組みを継続 本部内に設置する情報センターに関連情報を蓄積	宮城、鳥取、佐賀、和歌山4県連携CLOに参加、取扱実績は34社、11億円	宮城、鳥取、佐賀、和歌山4県連携CLOに参加、取扱実績は34社、11億円	宮城県主体の「中小企業金融のあり方研究会」に継続的に参加する等、関係機関との連携を強化する。

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～16年9月	16年4月～16年9月	
(4)財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資プログラムの整備	財務諸表の精度の高さを判定する基準の検討 新しい融資プログラムの整備	財務諸表の精度の高さを判定する基準の検討 取り扱っている融資制度のバージョンアップ	取り扱っている融資制度のバージョンアップ (財務諸表の精度の高さを判定する基準の作成が前提)	財務諸表の精度が高い中小企業に対する融資プログラムの整備について基本的な対応方針決定 ・「企業健康診断」等により、財務諸表の精度向上に取組み	・「企業健康診断」等により、財務諸表の精度向上に取組み	
(5)信用リスクデータベースの整備・充実及びその活用	信用格付データの整備・充実 デフォルト、ランクダウンした先の定量・定性面の分析 格付遷移状況、データ分析結果等を審査業務等へ活用	データの体系的整備 (事業法人、個人事業者、業種別、格付別)	整備データを審査業務、企業支援、商品開発等へ活用	信用格付制度に基づくデータ整備 格付遷移の分析等による各種信用リスクの管理に取組み 信用格付を活用し平成15年4月から無担保、第三者保証人不要のローン「サポートみやぎ」を発売、随時改良	信用格付制度に基づくデータ整備 格付遷移の分析等による各種信用リスクの管理に取組み 信用格付を活用し「サポートみやぎ」の商品性を改良	信用リスク計量化システム (CARM) 等のデータを中心に整備を図る。
5. 顧客への説明態勢の整備、相談 苦情処理機能の強化						
(1)銀行法等に義務付けられた、貸付契約、保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明態勢の整備	内部管理態勢の整備 行内規定等の見直し 貸付、保証契約等の見直しを含め説明態勢を整備	新たな融資取組方針の作成 行内規定の整備	内部管理態勢の整備 行内研修の実施	・新しい中小企業金融の法務に関する研究会」の報告書、事務ガイドライン」を踏まえ、説明態勢のあり方を検討 ・与信取引に関する説明態勢規程」等の原案策定に取組み	・与信取引に関する説明態勢規程」等の原案策定に取組み	
(3)相談・苦情処理体制の強化	地域金融円滑化会議での討議成果、業界団体からの情報等の共有化 上記情報等を施策立案や研修等に反映 対応能力向上に向けた研修の実施	本部関連部署との協議会設置 対応能力向上に向けた研修の実施	地域金融円滑化会議での討議成果等を踏まえ体制強化に向けた施策を検討、実施	地域金融円滑化会議に出席し事例報告および意見聴取 ・営業店の責任者を対象とした研修を実施	地域金融円滑化会議に出席し事例報告および意見聴取 ・営業店の責任者を対象とした研修を実施	
6. 進捗状況の公表	決算発表と同時期に報道向けに発表、ホームページにも掲載	15年度上期の進捗状況より公表開始	公表継続	半期毎に進捗状況を公表 ・ディスクロージャー誌、ミニディスクロージャー誌に計画および進捗状況の概要を掲載	15年度の進捗状況を16年6月に公表 16年7月発行のディスクロージャー誌、ミニディスクロージャー誌に計画および進捗状況の概要を掲載	

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～16年9月	16年4月～16年9月	
各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み						
1. 資産査定、信用リスク管理の強化						
(1) 適切な自己査定及び償却・引当	研修等による自己査定のレベルアップに努め、精度の向上を図る	・レベルアップ研修の実施 ・債務者の実態把握を強化	・15年度の取組みを継続	・自己査定のレベルアップを図るため全店集合研修を開催 ・取引先の実態把握のため営業店長のヒアリングを実施 ・自己査定マニュアル等を一部改定	・自己査定マニュアル等を一部改定 ・自己査定Q&A」を策定	
(1) 担保評価方法の合理性、処分実績からみた評価精度に係る厳正な検証	過去の処分実績を整理しデータベースで蓄積 蓄積したデータベースを検証し、評価方法の見直しを検討	・過去の処分実績を整理しデータベースで蓄積	・蓄積したデータベースを検証し、評価方法の見直しを検討	・14年5月から稼働した不動産担保評価システムの浸透を図りながら、評価方法の合理性および競売等による処分実績を検証 ・不動産担保評価システムのバージョンアップ	・不動産担保評価システムのバージョンアップ	担保不動産の処分例を任意売却、競売、物件種別等に整理し、データベースで蓄積する。
2. 収益管理態勢の整備と収益力の向上						
(2) 信用リスクデータの蓄積、債務者区分と統合的な内部格付制度の構築、金利設定のための内部基準の整備等	信用格付制度の一層の充実 格付対象先の登録率アップ	・信用格付制度の検証	・信用格付制度の検証	・格付遷移等の分析を行い、当行の信用格付制度の整合性を検証 ・信用格付システムについて外部の専門機関による監査を実施、相応の評価を受ける	・信用格付システムについて外部の専門機関による監査を実施、相応の評価を受ける	格付遷移分析等を行い、デフォルトとの相関関係を年に1回は検証する。
3. ガバナンスの強化						
(1) 株式公開銀行と同様の開示 (タイムリーディスクロージャーを含む) のための体制整備等	平成16年度から株式公開銀行と同様の開示を実施	・東京証券取引所の適時開示基準の内容検証 ・開示内容、方法等の検討 ・開示に向けた体制整備	・開示開始	・情報開示基準を制定し、16年4月1日より、東京証券取引所の適時開示規則に則った情報の開示を行うことを決定	・情報開示基準を制定し、16年4月1日より、東京証券取引所の適時開示規則に則った情報の開示を行うことを決定	
4. 地域貢献に関する情報開示等						
(1) 地域貢献に関する情報開示	開示内容・方法等についてアンケート調査を実施 開示内容と開示方法の充実を図る	・アンケート調査の実施	・アンケート調査の結果等を踏まえ開示内容・開示方法等を見直し	・ディスクロージャー誌およびミニディスクロージャー誌に地域貢献活動の状況をより詳しく掲載 ・地域貢献活動に関するアンケートを実施	・16年7月発行のディスクロージャー誌、ミニディスクロージャー誌に地域貢献活動の状況を掲載	

(備考) 個別項目の計画数・・・28 (株式を公開している銀行は27)

3. その他関連の取組み

項目	具体的な取組み	進捗状況 (15年4月～16年9月)
特にありません		

中小企業金融の再生に向けた取組み

2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

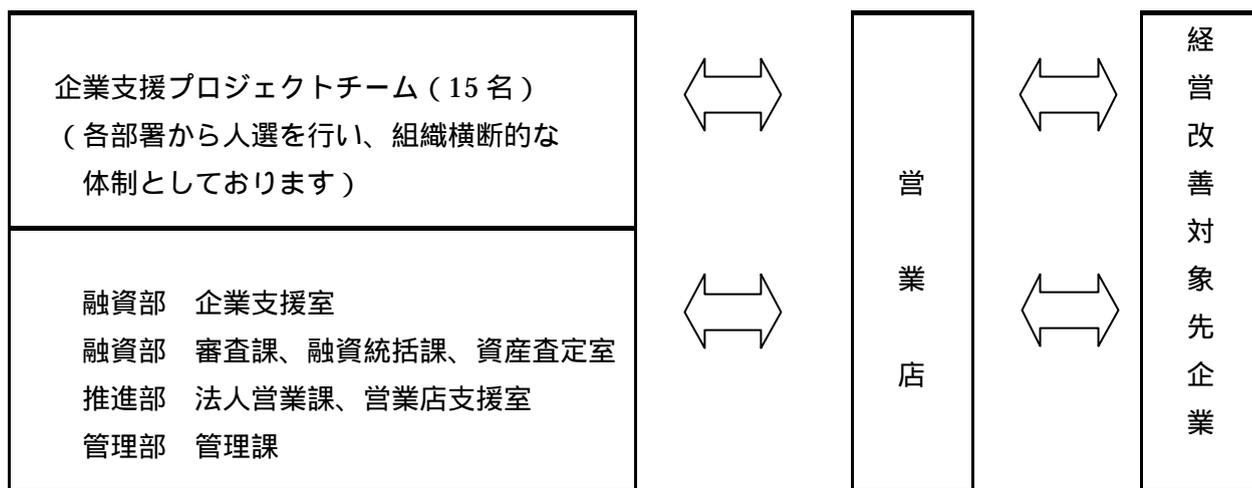
(3) 要注意先債権等の健全化債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表

具体的な取組		<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業支援プロジェクトチームの再編成と強化 ・ 本部・営業店一体となった取組 ・ 外部コンサルタント等との連携検討 ・ 体制の整備状況、取組実績等を半期毎に公表 	
スケジュール	15年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業支援プロジェクトチームの再編成と強化 ・ 外部コンサルタント等との連携検討 ・ 体制の整備状況、取組実績等を半期毎に公表 	
	16年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 15年度の取組状況を検証し、実施方策等を修正 ・ 体制の整備状況、取組実績等を半期毎に公表 	
備考 (計画の詳細)		企業支援プロジェクトチームは15名体制とし、支援対象先の選定、対応方針の検討と実践、営業店指導を行う。	
進捗状況			
	(1) 経営改善支援に関する体制整備の状況 (経営改善支援の担当部署を含む) 15年4月 ~ 16年9月		<ul style="list-style-type: none"> ・ 融資部企業支援室を主管部署として、企業支援プロジェクトチームを15年8月に続いて16年4月にも再編強化し、本部と支店が一体となった取組を展開しております。 <p>* 具体的な構成等は別紙 1. に記載の通りです。</p>
	16年4月 ~ 16年9月		<p>* 具体的な構成等は別紙 1. に記載の通りです。</p>
	(2) 経営改善支援の取組状況 15年4月 ~ 16年9月		<ul style="list-style-type: none"> * 取組方針は別紙 2.(1)に記載の通りです。 * 具体的な活動は別紙 2.(2)に記載の通りです。 * こうした取組みにより支援先に見られた改善の内容は別紙 2.(3)に記載の通りです。 * こうした取組みを進め成果を上げていくための課題は別紙 2.(4)に記載の通りです。
	16年4月 ~ 16年9月		<ul style="list-style-type: none"> * 取組方針、具体的な活動、支援先に見られた改善の内容、今後の課題等は別紙 2.(1)~(4)に記載の通りです。

経営改善支援の取組状況について

1. 経営改善支援に関する体制整備の状況

(1) 組織構成



主管部署は融資部企業支援室としております。

組織構成は、16年4月に業種別審査体制を開始したのに合わせ、業種別担当審査役を加えてより一層のお取引先の把握と経営コンサルティング能力を高めるような構成といたしました。

(チームメンバーも11名から15名に増員)

(2) ブロック別・担当者・先数等

15年4月～9月

単位：先

地域ブロック	企業支援プロジェクトチームの担当者	管理強化対象先数	支店管理対象先数	合計
仙台中央	融資部企業支援室を中心として、プロジェクトチームが管理強化対象先を主に担当いたしました。	7	7	14
仙台東・南		14	18	32
仙台北・県南		9	20	29
泉・沿岸		6	17	23
県央・県北		9	21	30
合計		45	83	128

15年10月～16年3月

単位：先

地域ブロック	企業支援プロジェクトチームの担当者	区分(A) 対象先数	区分(B) 対象先数	区分(C) 対象先数	合計
仙台中央	融資部 企業支援室長 他1名	7	6	10	23
仙台東・南	融資部 審査課長 "	10	47	14	71
仙台北・県南	融資部 資産査定室長 "	6	33	21	60
泉・沿岸	融資部 融資統括課長 "	4	23	23	50
県央・県北	融資部 企業支援室主任調査役 "	4	40	21	65
合計		31	149	89	269

企業支援プロジェクトチームが中心となって担当する先を区分(A)、同プロジェクトチームが営業店と協調して担当する先を区分(B)、その他に営業店が独自に選定して担当する先を区分(C)としております。

16年4月～9月

単位：先

地域ブロック	企業支援プロジェクトチームの担当者	区分(A) 対象先数	区分(B) 対象先数	区分(C) 対象先数	合計	
仙台中央	<ul style="list-style-type: none"> ・融資部企業支援室主任調査役 ・推進部営業店支援室推進役 	6	9	7	22	
仙台北		2	10	9	21	
泉		2	13	10	25	
県央		1	16	14	31	
県北		2	22	4	28	
仙台東	<ul style="list-style-type: none"> ・融資部融資統括課長 ・融資部企業支援室長代理 	<ul style="list-style-type: none"> ・融資部審査課業種別審査役3グループ ・再生手法担当(推進部法人営業課長、管理部課長補佐) 	7	21	8	36
仙台南			3	21	10	34
県南			3	19	12	34
沿岸			1	11	12	24
合計		27	142	86	255	

全体を2つに区分し、企業支援室が中心に対応するほか、全体に業種別審査役を配置してより一層のお取引先の把握と経営コンサルティング能力を高めるような構成といたしました。担当先の区分内容(A～C)は前期と同じです。

2. 経営改善支援の取組状況

(1) 取組方針

経営改善支援は地域金融機関の本来業務との認識を強く持つ
リレーションシップをベースとした、双方合意に基づく信頼関係構築を目指す
地域金融機関として真の地域貢献を果たす為、問題解決型ビジネスモデルへの転換を指向する

仙台銀行の経営は、宮城県内の経済情勢や企業動向と密接にリンクしており、お取引先の経営改善に向けた、経営相談や支援機能の強化を図ることは当行の使命と認識しております。

この分野は、仙台銀行の経営ビジョンである「地域から最も信頼され、地域に最も貢献する銀行」を具現化していくための重要な業務と位置付けております。

当行のお取引先の中核を占める、中堅・中小・零細事業者様は、地域経済において重要な役割を担っていらっしゃいます。仙台銀行は地域の空洞化防止のためにも強引な不良債権処理は回避し、再建の可能性のあるお取引先に対しましては、実情を踏まえたきめ細かな経営改善支援を実践していく方針です。

(2) 具体的な活動

15年度上半期は、128先を支援対象先として、「企業支援活動の強化による、債務者区分のランクアップ促進およびランクダウン防止運動」を展開し、結果としては14先の企業がランクアップを図られております。

15年度下半期は業務推進「地域お役立ち運動」の中で経営改善支援運動を展開し、結果としましては24先の企業がランクアップを達成いたしました。

16年度上半期も引続き業務推進「地域お役立ち運動」の中で経営改善支援運動を展開し、結果としましては29先の企業がランクアップを達成いたしました。

* 「地域お役立ち運動」における表彰基準については次の内容としています。

支援対象先の中からランクアップした先があるか

経営改善計画書・具体的な改善策（数値目標が明確）を策定した先があるか

中小企業再生支援協議会等の活用状況

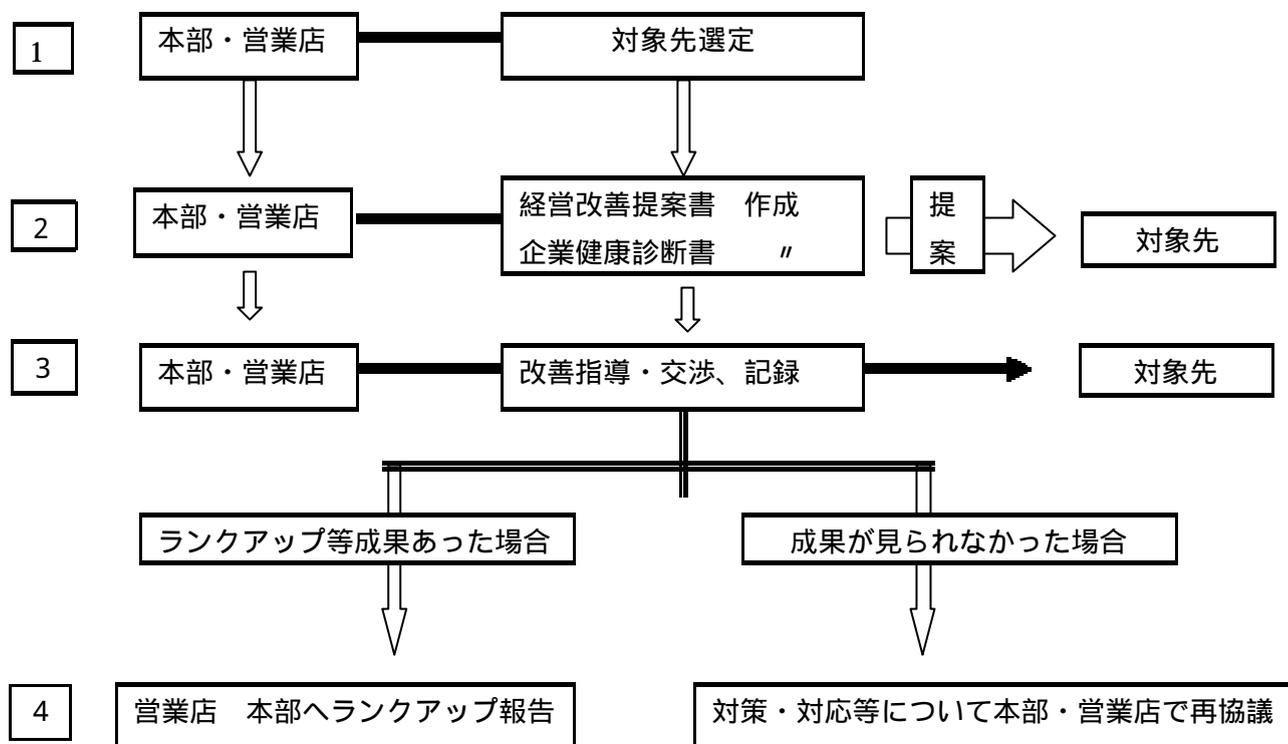
外部専門家の活用状況

ランクアップ活動のプロセス等の活動状況

(企業支援記録簿等により、例えば、継続的な企業訪問、経営指導を通じて収集した情報の記録があり支援先への積極的な働きかけがある場合等また、既に経営改善計画書等が作成されている先の進捗管理が記録されている場合等)

お取引先に対する、個別の対応方針を策定し、双方の共通理解の下、お取引先・営業店・本部が一体となった取組を展開しております。15年10月から実践したスキームは次の通りです。

実践スキーム



注：上記を推進・支援する本部の体制は、企業支援プロジェクトチームのほか、推進部に設置している情報センターが各種情報の収集・提供を担っています。

(3) こうした取組によって支援先に見られた改善の内容は、

大きく見て、1点目としては、 自社の現状問題認識の明確化があり、
2点目としては、 問題認識に基づく改善意識の高まりと実行への着手
が挙げられます。

具体的には、一般管理費販売費等の経費の合理化や削減、不採算取引の改善や抑制・解消、増資等の財務改善策を中心とした自助努力が大半を占めておりますが、徐々に外部機関や外部コンサルタントの活用も増えつつあります。

その他の改善事例としましては、

- a. 財務改善プラン実行のために、支援先企業に対し当行から専門的税理士を紹介し、支援先企業と関連子会社との合併を断行して子会社土地含み益を顕在化させることにより合併新会社の財務改善を達成した。という事例も出ています。

(別添2)

経営改善支援の取組み実績 (地域銀行用)

仙台銀行

【15年4月～16年9月】

(単位:先数)

		期初債務者数	うち 経営改善支援取組先数	のうち期末に債務者区分 が上昇した先数	のうち期末に債務者区分が 変化しなかった先
正常先		9,374	7		6
要 注 意 先	うちその他要注意先	2,070	320	55	247
	うち要管理先	79	25	6	17
破綻懸念先		383	41	6	32
実質破綻先		241	1	0	1
破綻先		127	0	0	0
合計		12,274	394	67	303

注) 期初債務者数及び債務者区分は15年4月当初時点で整理しております。
債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含みます)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含んでおりません。
・には、当期末の債務者区分が期初より上昇した先数を記載しております。なお、経営改善取組み先で期中に完済した債務者はには含めておりますが、には含めておりません。
期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」に上昇した場合はには含めております。
期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理しております。
期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めておりません。
・には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載しております。
みなし正常先については正常先の債務者数に計上しております。

(別添3)

経営改善支援の取組み実績 (地域銀行用)

仙台銀行

【16年度上半期(16年4月～16年9月)】

(単位:先数)

		期初債務者数	うち 経営改善支援取組先数	のうち期末に債務者区分 が上昇した先数	のうち期末に債務者区分が 変化しなかった先
正常先		8,731	3		3
要 注 意 先	うちその他要注意先	2,114	216	25	185
	うち要管理先	89	8	2	6
破綻懸念先		422	28	2	24
実質破綻先		267	0	0	0
破綻先		104	0	0	0
合計		11,727	255	29	218

注) 期初債務者数及び債務者区分は16年4月初時点にて整理しております。
債務者数、経営改善支援取組先は、取引先企業(個人事業主を含みます)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含んでおりません。
・には、当期末の債務者区分が期初より上昇した先数を記載しております。なお、経営改善取組先で期中に完済した債務者はには含めておりますが、には含めておりません。
期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」に上昇した場合はには含めております。
期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理しております。
期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めておりません。
・には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載しております。
みなし正常先については正常先の債務者数に計上しております。